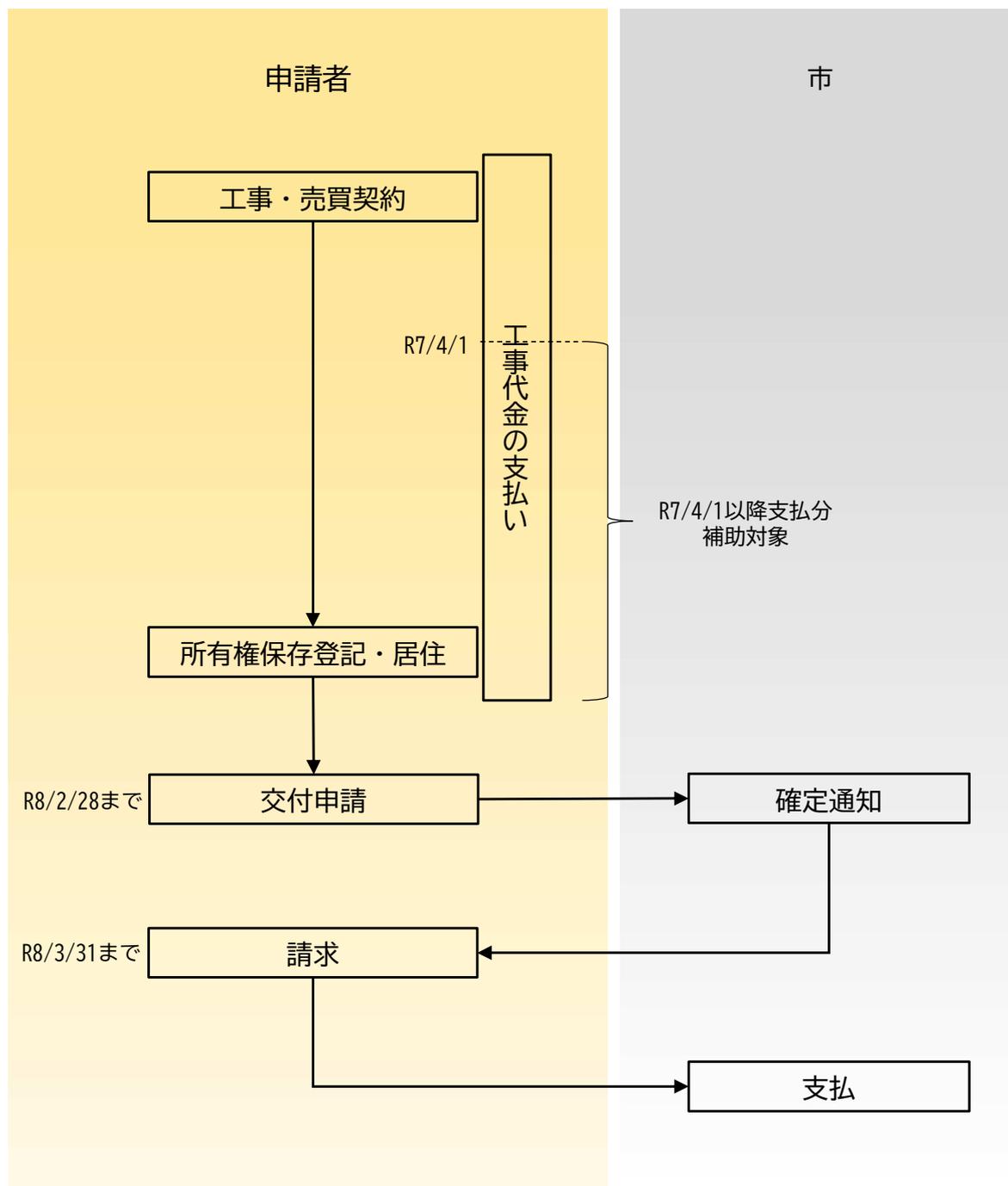


結婚新生活支援事業 申請フロー

○手続きの流れ

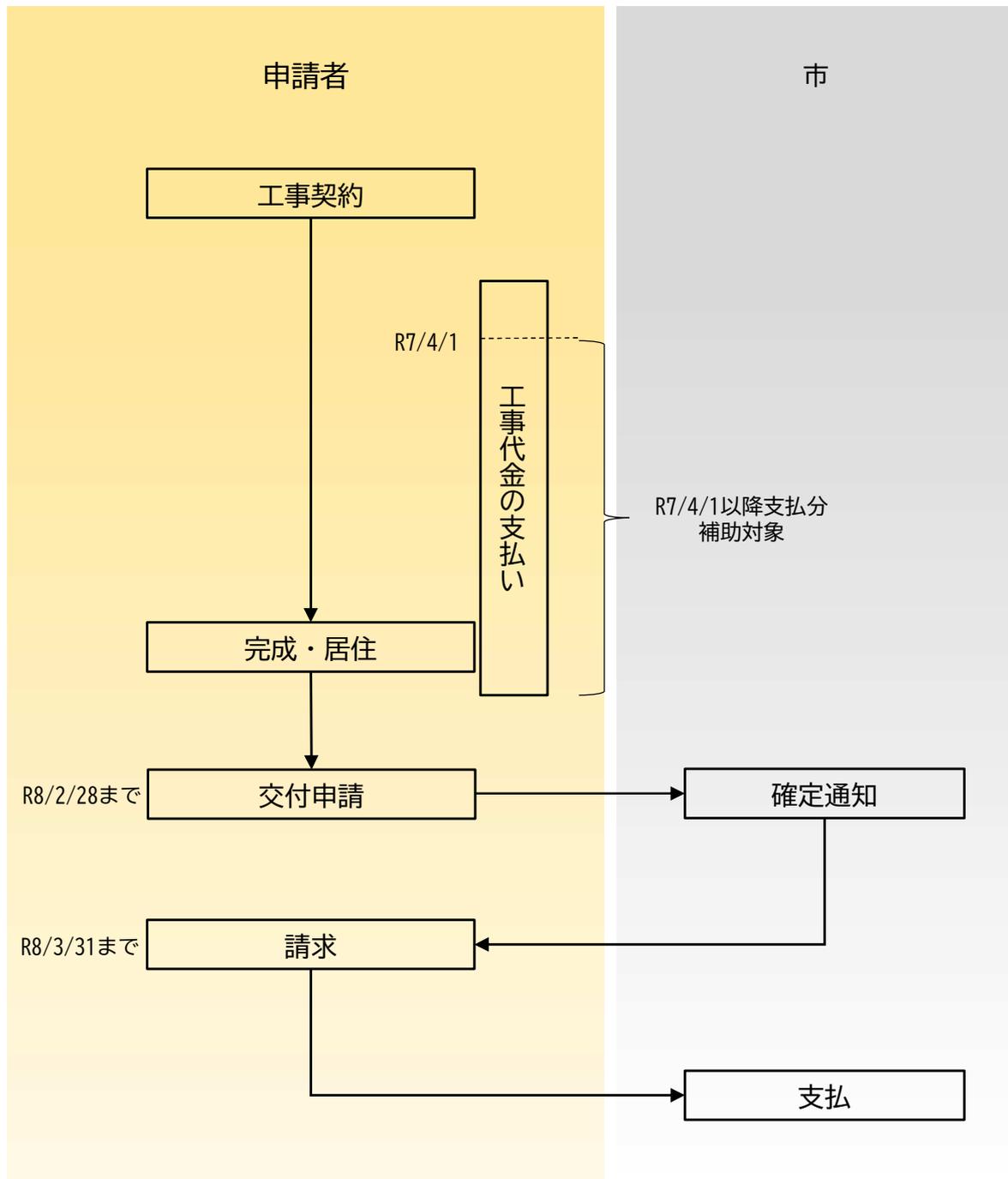


○諸注意

- ・ 4月1日より前に支出した工事又は売買代金は補助対象となりません。
- ・ 所有権保存登記及び居住開始が4月1日より前でも、4月1日以降に支出した工事又は売買代金が補助対象となります。

結婚新生活支援事業 申請フロー

○手続きの流れ



○諸注意

- ・ 4月1日より前に支出した費用は補助対象となりません。
- ・ 工事契約時に居住していても問題ありません。
- ・ 工事の完成及び居住開始が4月1日より前でも、4月1日以降に支出した工事代金が補助対象となります。